

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
一般乗用	令和4年7月27日	内藤タクシー有限会社 (法人番号1110002034703) 代表者内藤成浩	新潟県佐渡市河原田本町54番地1号	本社営業所	新潟県佐渡市河原田本町54番地1号	輸送施設の使用停止 (100日車)	道路運送法(以下「法」) 第15条第3項及び法第27条第3項	令和3年9月3日及び令和3年11月30日、監査実施。9件の違反が認められた。(1)事業計画の事前変更届出違反(法第15条第3項)(2)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第1項)(3)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第5項)(4)乗務等の記録義務違反(運輸規則第25条第3項)(5)乗務員台帳の記載不備(運輸規則第37条第1項)(6)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)(7)運転者に対する指導監督の記録義務違反(運輸規則第38条第1項)(8)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)(9)整備管理者選任(変更)の未届出(道路運送車両法第52条)	10	10

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。